

「公園遊具の安全マネジメントあり方検討会議」後の記者会見議事要旨

日時：令和8年4月22日（水）11：30～11：40

記者：

公園遊具安全確保マネジメント本部は、いつから運用を開始するのか、対象となる公園がどの範囲になるのか。

河川公園部長：

明日、4月23日をもって発足する。ただし、実際の案件を鋭意集めていくので、明日会議を開催するわけではない。

今回の対象は、都市整備局河川公園部が所管する、都市公園、自然公園等になる。

記者：

一昨日、公営競技局の遊び場で事故があったが、市民や我々から見たら同じ市が管理する公園という印象を持っており、都市整備局以外の公園でもこういった考え方を展開していくのか。

河川公園部長：

制度上、公園ではない点はお知りおきいただきたい。その上で、子どもが遊ぶ公共施設という点では同じものという考え方もできるので、公園部局が運用していく中で得られる知見、例えば情報共有の仕組み等、そういったものは庁内で共有していきたい。

記者：

庁内で共有しながら、基本的には同じような考え方で備えるという理解でいいか。

河川公園部長：

備えるかどうかは、その所管部局の判断もある。ただし、今回は都市整備局の公園で起こったことが発端なので、都市整備局の公園でしっかりやってみることがまず第一歩と思っている。

記者：

つまり、まずは都市整備局の公園で始めていって、得られる知見を他の部局にも共有していくということか。

河川公園部長：

参考にできるものは共有していきたい。

記者：

公園遊具安全確保マネジメント本部は、具体的にどんなことをやっていく組織なのか。月1回程度集まって、会議を開くという意味か。

河川公園部長：

今後の方針で、計画・整備段階、運用段階、予兆・ヒヤリハット段階、怪我の発生段階の新しい取り組みをお示しした。これをマネジメントする組織である。

具体的には、月に1回集まって情報を共有していく。ただし、今時点で事例がたくさんあるわけではない。今後の事例について、きちんと共有し、評価、検討をしていく。また、最初は、事例がない時でも、ないということが1つの情報になるため、当面は月1回運用していく予定である。

座長：

ヒヤリハット情報の共有が主たる内容だ。事故は滅多に発生していないが、ヒヤリハットは必ずあるので、それは定期的集める。それが多分1番重要になろうかと思う。

河川公園部長：

月1回ヒヤリハット情報を集めていく。